

医 医 第 749 号
令和元年 8 月 30 日

神奈川県知事 様

横浜市長



病院等の開設等に係る事前協議について（回答）

令和元年 8 月 22 日付医第 417 号で照会のありました標記については、次のとおりです。

なお、令和元年度第 2 回横浜市保健医療協議会において、意見聴取を行っていることを申し添えます。

- 1 令和元年度につきましては、病院等の開設等に係る事前協議を見送ることとする。

【理由】

- ・平成 30 年度に行った病床配分について、計画通り進んでいるか検証する必要がある。
- ・休床の状況や病床利用率についても、さらに確認する必要がある。

- 2 会議の開催状況

第 2 回横浜市保健医療協議会

- (1) 日時 令和元年 8 月 26 日（火）19 時から 20 時 30 分まで
- (2) 場所 ワークピア横浜

担当：医療局医療政策課 柏村、本村

電話：045-671-2972

E-メール：ir-policy@city.yokohama.jp

令和元年8月30日

医 療 課 長 様

鎌倉保健福祉事務所長

病院等の開設等に係る事前協議について（回答）

令和元年8月29日付けで照会のありましたこのことについて、別紙のとおり、令和元年度第1回三浦半島地区保健医療福祉推進会議における協議結果を回答します。

問合せ先

企画調整課 湯川

電話 0467(24)3900 内線221

病院等の開設等に係る事前協議について（結果）

1 事前協議について

令和元年度については、既存病床数が基準病床数を下回る46床について、事前協議の対象とするに足りないものとして、病床整備に関する事前協議を実施しない。

2 理由

休棟中・非稼働の病床が多数あり、その主な原因が医療従事者の不足であるため、今回の46床を事前協議の対象とする前に、非稼働病床の稼働、医療従事者の補充が必要であること、また、今後基準病床数の見直しの検討も予定されていることから、その状況を踏まえて来年度以降の実施について検討することとしたい。

令和元年8月29日

医療課長 殿

厚木保健福祉事務所長

病院等の開設等に係る事前協議について（回答）

令和元年8月29日付で照会のありました標記について、8月27日に開催した令和元年度第1回
県央地区保健医療福祉推進会議において協議した結果、別紙の条件により不足14床について事
前協議を実施することとなりましたので、回答します。

問合せ先
企画調整課 近藤
電話 046-224-1111 内 3212

(別紙)

令和元年度の県央二次保健医療圏における病院等の開設等の事前協議に係る
公募条件について

- 県央二次保健医療圏の既存の医療機関の増床を優先とします。
- 回復期機能を担う病床（地域包括ケア病棟入院料又は回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する病床）を優先的な配分対象とします。
ただし、高度急性期機能を担う病床（ICU、HCU等）及び慢性期機能を担う病床（療養病棟入院基本料を算定する病床等）については、神奈川県医療計画及び神奈川県地域医療構想の県央構想区域との整合や、県央二次保健医療圏における需要等を考慮のうえで、配分を検討します。
- 病床配分は、地域における医療需要、人材確保の計画の実現性、収支計画等の運営計画の実現性、地域医療連携への貢献、地区医師会・地域病院協会等からの推薦や承諾があること、等の視点で総合的に評価して行います。